

【閲覧用】 第16回善行市民センター・公民館建設検討委員会 議事概要	
日 時	2017年2月27日(月) 18時00分から19時30分
場 所	善行市民センター 第2談話室
出席者	<p>地域：定永委員(郷土づくり推進会議議長)、植木委員(自治会連合会会長)、田代委員(社会福祉協議会会長)、阿部委員(公民館評議員会副議長)、石田委員(平上台町内会副会長)、志村委員(善行町内会会長)、温井委員(地区代表)、宮田委員(地区代表)、小林委員(地区代表)、渡邊委員(地区代表)</p> <p>市側：菟原市民センター長(善行市民センター)、林参事(市民自治推進課)、塩原主幹(生涯学習総務課)、村田主査(生涯学習総務課)、織部館長(総合市民図書館)、岡田主幹補佐(総合市民図書館)、小川参事(高齢者支援課)</p> <p>事務局：【善行市民センター】藪内主幹、青木センター長補佐 坂口センター長補佐 【市民自治推進課】大岡主幹、西山課長補佐</p> <p>その他：【公共建築課】植松課長補佐、檜垣 【(株)国設計】中川、本田</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 建設検討委員会委員長あいさつ</p> <p>3 議題 (1)レイアウト等全体確認について (2)その他</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 - 公開 ステージ関係資料</p> <p>資料1 - 公開 健康プラザ棟の設備関係断面図</p> <p>資料3 公開 第16回善行市民センター・公民館建設検討委員会出席者名簿</p> <p>資料2は欠番</p>

議事概要

(1) レイアウト等全体確認について

・国設計から説明

資料 1- 多目的ホールステージの高さについて。1 列目の方がステージ先端から 1.5 m 程度離れたところに座ると想定、視線の高さを 1.2m 程度を基準、身長が 180 cm の方がステージに立つとした場合。

C A S E (ステージ高さ 60 cm) の場合、最前列の方も疲れず、一番後方の方もステージ上の人の腰から上が見える。ステージ下にパイプ椅子 280 脚収納可能。

C A S E (ステージ高さ 40 cm) の場合、最前列の方は問題ないが、一番後方の方は前列の方により視線が遮られる。ステージ下にパイプ椅子 112 脚収納可能。

資料 1- 健康プラザ棟の天井高及び空調設備について。屋根の高いところで 13m、低いところで 12m を目安。天井高は 10m 程度。現体育館の天井高が 7m。公式戦でないバレーボール、バトミントンなど通常のスポーツであれば 8m 以上の天井高があれば支障ない。照明は LED 照明になるので今と比較すれば交換等の頻度は少なくなる。

空調設備については、現体育室のような上からの空調方式ではなく、床下に冷暖房の空気を流す方式を検討している。人が活動する場所を効率的に冷暖房することで省エネに配慮しながらも居住性の高い空調となる。換気は温度差換気窓の設置を検討。

天井高、空調設備の詳細は実施設計で検討する。

展望スペースの設置について

(地域委員) 健康プラザ棟の屋上に上げられるようにしたい。子どもたちに見せたい。

(善行市民センター) 安全管理の面からも難しい。

(国設計) 大きなスパンの屋根になるので人が上げられるようにするには屋根の構造形式そのものを変える必要がある。屋上に上がる階段の設置も必要。また、屋上に人が上がった場合の周囲への騒音が生じ、住宅が近くにある場合は配慮が必要。

(市民自治推進課) 屋根の構造を変える場合、コスト面も問題。

健康プラザ棟屋上への展望スペースの設置はしない。

ステージの高さについて

60 cm とする。

(2) その他

3月4日の地区全体説明会について

・市民自治推進課より説明

3月4日(土) 18時から基本設計の進捗状況について説明をする。内容は1月29日に行われた近隣説明会及び藤沢市議会に報告した内容と同じ時点のものとする。その後変更となった1階の屋外テラスの緑化ブロックへの変更、図書室西側の倉庫拡充についてはパワーポイントで口頭説明とする。

保育園整備予定地の埋蔵文化財試掘調査について

・ 市民自治推進課より説明

保育園整備予定地で行われている埋蔵文化財試掘調査の位置については、建物配置位置とは切り離して考えていただきたい。今後、保育園建設の設計に当たっては近隣の方の意見を伺う場、説明会の場を設けていく。

駅からの歩行者アプローチについて

(善行市民センター) 駅からの歩行者アプローチとして北側に入口を設けることとしたが、目が不自由な方の利用のため、線路側歩道からの横断歩道を設置するとともに、市民センター敷地北東の角にも入口を設けたい。

(地域委員) スロープを設置し、緑化ブロックにできないか。

(市民自治推進課) 緑化ブロックは段差があるため歩きづらくなる。

(地域委員) スロープ設置により不足する緑地は、駐車場を緑化ブロックにすることで対応できないか。

(市民自治推進課) 公民館まつり等で駐車場を広場として使用するとき段差があると不便なのは。

市民センター敷地北東角に入口を設ける。スロープが不可な場合はスロープと階段の併用で検討する。緑地が不足する場合は、バイク置き場の活用を検討する。

今後の予定について

・ 基本設計もほぼ固まったことから次回 3 月 27 日の建設検討委員会はとりやめとする。ただし、3 月 4 日の地区全体説明会で基本設計の内容を変更しなければいけない案件が出た場合は開催とする。

・ 平成 29 年度の建設検討委員会は次のとおり

4 月 28 日(金)、5 月 26 日(金)、6 月 23 日(金)

いずれも 18 時から第 2 談話室にて

3 月 4 日の地区全体説明会の結果から、3 月 27 日の建設検討委員会はとりやめで決定となった。

以 上